

第12期第5回武蔵野市情報公開委員会 会議要録

- 日時 令和3年5月20日(木) 午後6時～7時
- 場所 Web会議システムによるオンライン開催
- 出席者 委員 7名
事務局 3名

1. 会議次第

1 議事

- (1) 第4回委員会会議要録について
- (2) 市報むさしの情報公開特集面について
- (3) 令和2年度の開示等状況について
- (4) CIMコラムのテーマについて
- (5) その他

2. 議事における会議要録

- (1) 第4回委員会会議要録について

(委員長) 議事の順番に従いまして、初めは第4回委員会会議要録についてです。

事前にお配りしていますので、読み合わせはせず、皆様に確認していただき、修正部分があれば修正するということがいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。文言等に修正がありましたら、5月28日までに、事務局のほうに直接伝えてください。修正の連絡がなければ只今の案で、委員名を除いたもので確定といたします。

- (2) 市報むさしの情報公開特集面について

(委員長) 4月中旬ごろに、事務局から市報むさしの情報公開特集面の校正の原稿が送られてきたと思います。それに対する意見を集約し、最終版は本日配付された市報むさしの5月15日号最終頁のとおりです。校正段階のものと異なる点もありますので、そのあたりの説明を事務局からお願いします。

(事務局) [事務局より、市報5月15日号の特集面について、4月中旬の内校時に各委員に送付した原稿内容からその後に変更した点などの説明を行った。]

(委員長) ありがとうございます。意見を出した方からは、いかがでしょうか。

(委員) 校正原稿では色合いが心配ですという意見を送りましたが、最終的な紙面を見ると、大丈夫だと思います。何よりも最後頁に入ったことで、今回はすごくインパクトがありました。あとは、CIMコラムも同じ頁になり、これはこれでよかったのではないかと思います。

(委員長) CIMコラムが同じページに掲載されたことで、同じ情報公開担当

で行っていることが明確になりましたね。例年だとC I Mコラムと情報公開の特集面は別の頁でしたが、今回一緒になったということは、よい方法の一つだったかなと思います。

あとはフクロウが目につきやすくよかったかなと思います。それでは、来年度はどのような形になるか分かりませんが、こういう形で進めてもらいたいと思います。

[人事異動により事務局職員に入れ替わりがあったため、挨拶を行った。]

(3) 令和2年度の開示等状況について

(委員長) 続いて議事の3番、令和2年度の開示等状況について事務局より説明をお願いします。今回は年度全体をまとめたものと、1月から3月までの部分と両方ありますので、先に1月から3月の部分の行政文書の開示からお願いします。

(事務局) [令和3年1月1日から令和3年3月31日までの開示等請求について、行政文書の開示が34人から43件の請求があり、開示が21件、一部開示が12件、非開示が4件、文書不存在が6件であり、また、このうち期間を延長したものが2件であったことを報告した。]

(委員長) 質問等ありましたらお願いします。

(委員) プロポーザルに関する開示請求ですが、開示するかどうかについては事務局からの説明があったように、事業者のノウハウに関することもあり、課題もあると思います。

一方で、プロポーザルの段階で事業者に対し、仮に開示請求があった場合、開示してよい部分と開示することが差し支える部分と分けて提案してほしいという自治体もあったと思います。武蔵野市でプロポーザルをするときに、事前に開示を想定して何らかの要求などを行っているのでしょうか。

(事務局) 本市の場合は、プロポーザルの実施要領に、開示請求があった場合には情報公開条例に沿って開示されることがありますと記載している例が多いようです。

方法は色々あるものと思われませんが、開示請求があった場合に、事業者からすると開示されると困る情報は多いと思われしますので、市区町村によっては、開示されてほしくない情報はプロポーザルの企画提案書に書かないでくださいということを実施要領に記載している自治体があることも把握していますが、本市は情報公開条例に沿って開示されることがあるという記載をするにとどまっています。

そのため、実際に企画提案書の開示請求がされたときは、プロポーザルに参加した業者に照会して、非開示を望むところについて意見を聴いて決めているところです。過去の実例では、非開示決定部分への審査請求に対して、情報公開・個人情報保護審査会では、事業者の意見より市条例に沿って開示の判断があったこともありました。その前の段階でも、市は事業者の意見に全て応えているわけではなく、事業者はこのような言っているが、条例に照らしてここは開示すべきだろうということになりますと、2週間空けて開示するという対応もしているところです。

例えばシステム、建築、事業など色々な案件でプロポーザルはありますが、事業者のノウハウというものはなかなか分からないというの

が実情ですし、守られるべきノウハウというものも、案件によって違うのかなと考えるところです。

情報公開・個人情報保護審査会では、事業者からノウハウだという主張があっても、委員から見ると、非開示にすべきノウハウには当たらないと判断されて開示されたものもありますので、ノウハウの非開示性については、その都度規定等に照らし合わせながら判断しているのが現状です。

(委 員) よく分かりました。

(委 員 長) 市町村によって方法は違うかもしれませんね。確かに、事前にここまで開示してよいとはっきり分かっているならば、開示非開示の判断は容易なんだろうが、本市では今の説明のように行っているということでした。

それでは、行政文書の開示に関する年間分について、事務局から報告をお願いします。

(事 務 局) [令和2年4月1日から令和3年3月31日までの開示等請求について、行政文書の開示が137人から219件の請求があり、開示が74件、一部開示が91件、非開示が10件、文書不存在が44件であり、令和元年度と比較して請求件数が約30件増加していること、また、期間を延長したものが10件、新たな審査請求が2件あったことを報告した。]

(委 員 長) ありがとうございます。資料5は今の報告に関係しているのでしょうか。

(事 務 局) 資料5は、資料2-2中の令和2年度分の審査請求で処理中ある2件分について概要を記載しているものです。

(委 員 長) ということは、資料5は、この資料2-2の処理中の2件ということですか。

(事 務 局) そうです。

(委 員 長) 続いて、自己情報の開示等状況請求で、1月1日から3月31日までの分について、事務局から説明をお願いします。

(事 務 局) [令和3年1月1日から令和3年3月31日までの自己情報開示等請求について、自己情報開示は15人から23件の請求があり、開示が8件、一部開示が11件、非開示が0件、文書不存在が2件、存否応答拒否が2件であり、期間を延長したものはなかったことを報告した。]

(委 員 長) ありがとうございます。続いて年間を通した結果について、事務局から報告をお願いします。

(事 務 局) [令和2年4月1日から令和3年3月31日までの自己情報開示等請求について、自己情報開示は43人から53件の請求があり、開示が25件、一部開示が23件、非開示が0件、文書不存在が3件、存否応答拒否が2件であり、期間を延長したものはなかったことを報告した。]

(委 員 長) ありがとうございます。特によろしいでしょうか。

それでは、特定自己情報の開示等状況について、事務局から説明をお願いします。

(事 務 局) [令和3年1月1日(令和2年4月1日)から令和3年3月31日までの特定自己情報開示等請求について、1人から1件の請求があり、開示が0件、一部開示が1件、非開示が0件、文書不存在が0件であり、期間を延長したものはなかったことを報告した。]

(委 員 長) ありがとうございます。内容についてよろしいでしょうか。それでは議事の3番を終わりにしたいと思います。

(4) C I Mコラムのテーマについて

(委員長) 議事の4番、C I Mコラムのテーマについてです。事務局から説明をお願いします。

(事務局) [事務局から、令和3年4月15日号から8月15日号までのC I Mコラムの掲載テーマについて説明し、9月15日から12月15日までのC I Mコラムのテーマについて、掲載を検討するテーマ(丸印)として、①健康づくり支援、②古文書、③エネルギー地産地消最適化事業、④吉祥寺東町農業公園、⑤個人情報保護法改正についての5テーマを、次回以降への先送りを含めて検討するテーマ(三角印)として、⑥レモンキャブ事業、⑦むさしのEco r eポートの2テーマを挙げた。]

(委員長) ありがとうございます。それでは事務局案とは別に、追加すべきテーマの意見をいただきたいと思います。こういう話題を載せたらどうかという提案についてですが、いかがでしょうか。

(委員) 一つは、シルバー人材センターの移転についてです。過去にもシルバー人材センターに関しては掲載したと思いますが、移転した時点で改めて掲載してもよいと思います。

もう一つは、大分先になってしまうかもしれませんが、今回のコロナ禍を受けて、市で色々な緊急経済対策を実施していますので、その効果や成果について、ぜひ掲載してもらいたいと思いました。

緊急経済対策は様々なものを行っており、お買物チケット等効果も気になりますので、市が行った緊急経済対策の効果検証について掲載してもよいのではないかと思ったところです。

(委員長) ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

私から1点、「II 子ども・教育」分野で、4月からタブレット端末を児童・生徒1人に対し1台配布しているのですが、ある程度目途がついた半年か1年後に、このような状況で取り組んでいます、というテーマで入れたらよいと思いますので、項目として挙げさせていただきたいと思います。

シルバー人材センターについては、分野は何番になりますか。

(事務局) シルバー人材センターは、高齢者に関する事業ということで、「I 健康・福祉」に該当します。

(委員長) もう一つの、緊急経済対策の効果については、C I Mコラムというよりは、テーマとして大きいので、ぜひ1面、2面、3面ぐらいで取り上げてほしいですね。どのような効果があったのかということですので、掲載について相談してみてください。

(事務局) 緊急経済対策の効果検証については市で行うということで、内部的には検討しており、報告が出てくるのではないかと考えています。

(委員長) 緊急経済対策の効果検証の提案については、C I Mコラムではない形で市報でも取り上げてもらえそうですが、一応項目としては挙げておきます。

(委員) ありがとうございます。

(委員長) 他には特によろしいでしょうか。

それでは、テーマの案を一部追加しまして、それとは別に今回事務局提案で5個出されています。

あと、レモンキャブとむさしのEco r eポートがありますが、適宜状況に応じてテーマを選択し採用していくということによろしいですか。

[全委員より了承の旨意思表示あり]

それでは、全員了承いただいたということで、事務局原案に沿って進めていきたいと思えます。どうもありがとうございました。

- (6) その他 [次回委員会の日程について調整を行った。調整の結果、10月7日、12日、13日のいずれかで、対面で開催できる場合は、中央図書館との連携や強度資料コーナーに関して、中央図書館職員より説明を受けることも開催内容とできるよう、中央図書館の会議室を使用することができる日程とすることとした。(その後、10月12日(火)午後6時から、中央図書館で開催することとなった。)]

(委員長) 本日は、以上で終わります。